

安全  
安心

# おいしい「ふくしまの食」

福島県では、農林水産物の安全・安心を確保するため、放射性物質のモニタリング検査を実施するとともに、その結果を迅速かつ正確に公表しています。また、県内外の食のイベントなどを通じて、県産農林水産物の安全性や魅力を県民の皆さまや全国の消費者の方に発信し、風評払拭に取り組んでいます。

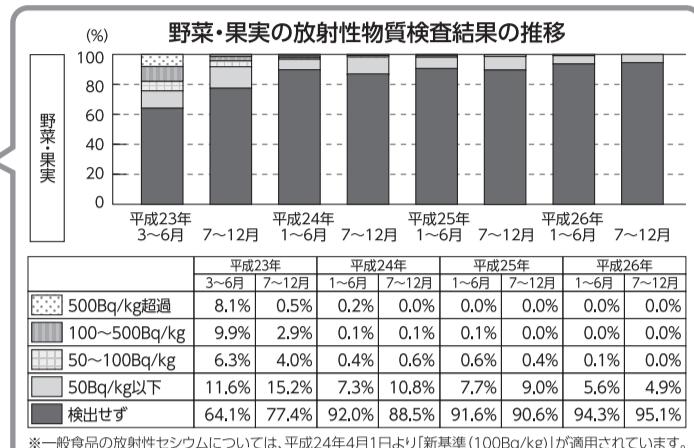


イメージ

## 農林水産物のモニタリング検査

農林水産物のモニタリング結果(平成26年4月～平成27年3月)

品目	検査件数	基準値超過件数	
		件数	割合
野菜・果実	5,850件	0件	0.00%
畜産物(原乳・肉類・鶏卵)	4,867件	0件	0.00%
山菜・野生のこ	729件	25件	3.43%
栽培のこ	835件	0件	0.00%
水産物	9,688件	75件	0.77%



\*一般食品の放射性セシウムについては、平成24年4月1日より「新基準(100Bq/kg)」が適用されています。

国際的に見ても厳しい  
基準で検査をしており、  
基準値を超えたものは  
流通させません!

モニタリング検査結果の詳細は  
こちらのサイトへアクセス!

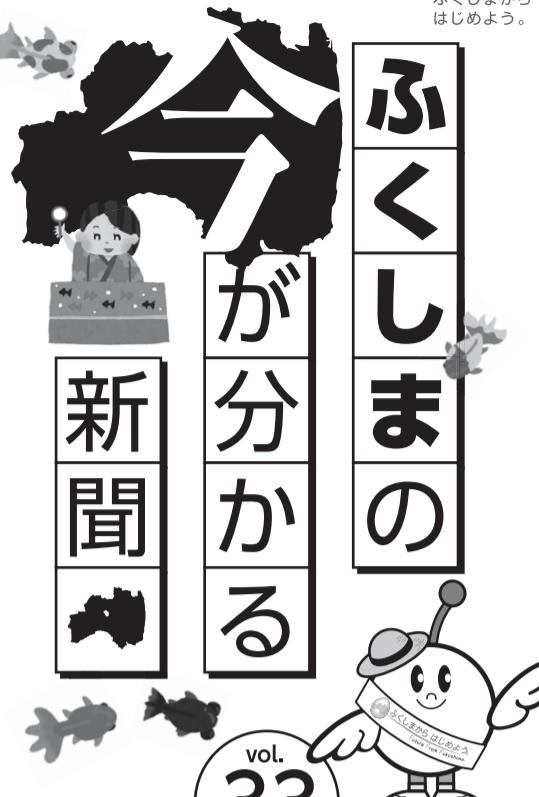
ふくしま新発売。

<http://www.new-fukushima.jp/>

福島県が発行する「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内に居住している皆さん、福島県内外に避難されている皆さん、そして被災者・避難者支援に携わる多くの皆さんへ、避難者支援の状況や福島の復興への動きなど「ふくしまの今」が分かる情報を届けします。

故郷とあなたをつなぐ情報紙

Future from Fukushima  
ふくしまからはじめよう。



vol.  
33

2015年7月13日

発行: 福島県庁 避難者支援課 ☎024-523-4157

\*この広報紙は「クウェート救援金」を財源の一部として発行しています。

## 「試験操業」の取り組みが拡大しています

福島県の沿岸漁業は、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故の影響により操業自粛を余儀なくされています。

このような中、福島県の漁業者は、漁業再開に向けた基礎情報を得るために、安全が確認された魚種に限定し、小規模な操業と販売を試験的に行い、出荷先での評価を調査する「試験操業」を行っています。販売される漁獲物は福島県漁業協同組合連合会が中心となり、放射性物質の検査を行っています。

平成27年4月30日の県下漁業協同組合長会で新たに6種の試験操業対象種への追加が承認され、平成27年5月時点まで試験操業対象種は64種まで拡大しています。

試験操業の取り組みは、福島県漁業協同組合連合会のWEBサイトに掲載されています。

福島県の試験操業

検索



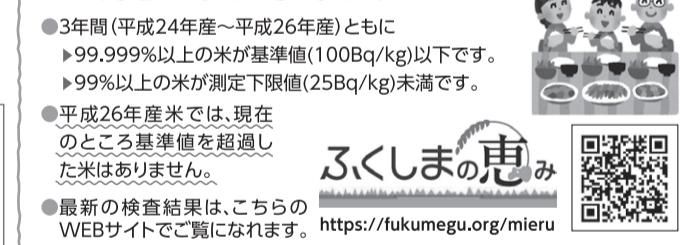
## 平成26年産米では基準値を超えた米は出ていません

福島県産米の全量全袋検査は、平成24年産米から、流通する米だけでなく生産者の自家用の米も含む全ての米を検査対象として取り組んでおり、福島県・市町村・JA・米の集荷業者等の関係組織が連携して実施してきました。

福島県農業試験研究センター  
福島県の米の安全対策協議会  
ふくしまの恵み安全対策協議会  
QRコードで検索できます。  
1234-547-4567-123456  
<http://fukumegu.org/mieru>

・検査は玄米で行います。  
・検査を合格した玄米は、米袋に左の検査済ラベルを貼って出荷します。  
・検査済みの玄米を精米して小分けした袋には、右のようなラベルが貼られている場合があります。

ラベルのデザインは26年産のものです



ふくしまの恵み

## 県産農林水産物安全・安心実感ツアーを実施します

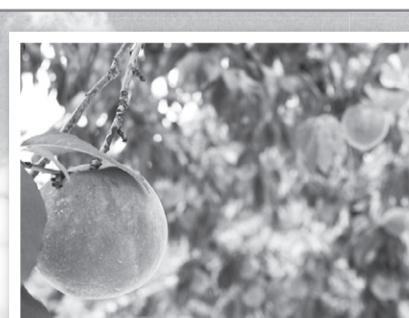
昨年度の  
ツアーワン

県産農林水産物の安全性を理解していただくことを目的に、県内に住む小学生の親子を対象(県外に避難している親子も含む)として、生産者の取り組みや放射性物質検査などを見て、聞いて、体験するツアーを県内7方部で実施します。

参加は無料で、方部によって日程が異なります。詳しくは、農林企画課へお問い合わせください。

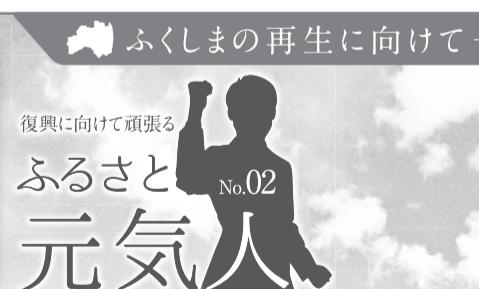
問 福島県庁 農林企画課  
☎024-521-7319

福島県 食とふるさと



今年も  
“おいしいふくしま、できました。”

福島県では、帰還後、安心して生活できる環境を整えようと努力しています。放射性物質の検査を行っています。このような検査所を利用していくべきであります。私たちがこれからも、消費者と生産者を繋げ、全力で取り組みます。



新ふくしま農業協同組合  
「営農部 農業振興対策室」危機管理センター長  
こんの ふみはる  
今野 文治さん(福島市)

震災後、JAの機構改革により誕生した危機管理センターに所属。福島市や川俣町の協議会と連携し、モニタリング検査等を実施しています。

福島県では、帰還後、安心して生活できる環境を整えようと努力しています。放射性物質の検査を行っています。このような検査所を利用していくべきであります。私たちがこれからも、消費者と生産者を繋げ、全力で取り組みます。



検査継続が風評  
払拭に繋がる

平成24年に最新機器を導入して以来、年間約3万検体を検査しています。検査はルールに則り、精度に十分配慮してを行い、全て安心な農作物だけを出荷しています。ほとんどの農作物は検出下限値未満なのでですが、数値が検出された場合は、當農指導員と連携し、原因究明とこれらの対策を進めています。

検査をしても検出下限値未満の農作物ばかりですが、「検査を継続することが風評払拭に繋がる」と信じています。全国では、福島県において農作物を検査し、安全性を確認してから出荷していることを知らぬ方がほとんどです。情報は日々風化していきますが、それでも年間1,000人もの人が実態を知りたいとセンターを訪れているのです。

## 首都圏で「ふくしまの食」をPR

### ふくしま応援産直フェア JR秋葉原駅



福島県産の旬の農産物等を定期的に販売しています。

今後の開催 場所 JR秋葉原駅 電気街口改札内

日付 7月29日(水)～31日(金)  
8月5日(水)～7日(金)  
8月26日(水)～28日(金)

### 復興!ふくしま「福ふく市」 築地場外市場



毎月29日を「ふくしまの日」として定期市を開催しています。

今後の開催 場所 「ぶらっと築地」催事スペース(築地場外市場)

日付 7月29日(水)  
8月29日(土)

問 福島県庁 農産物流通課 ☎024-521-7371



# 応急仮設住宅(仮設・借上げ住宅)の供与期間について

東日本大震災にかかる応急仮設住宅の供与期間について、このとおり取り扱うこととしたいたしましたのでお知らせします。なお、福島県外に避難されている方につきましては、避難先の都道府県に対し、このとおり依頼しております。

## 1 供与期間の延長

応急仮設住宅(仮設・借上げ住宅)の供与期間については、全県一律(54市町村)で平成29年3月末まで更に1年延長します。

※避難者のいない次の5町村は平成27年3月末で供与を終了しております。

## 2 平成29年4月以降の考え方

被災時にお住まいだった市町村によって、取り扱いが異なります。  
(平成27年6月15日時点)

平成29年4月以降の供与期間については、避難指示の解除の見通しや復興公営住宅の整備状況などを見据えながら、今後判断します。

### ② 避難指示区域以外

- 災害救助法に基づく応急仮設住宅(仮設・借上げ住宅)の供与は、平成29年3月末をもって終了となります。
- その他の市町村における供与は、平成29年3月末をもって終了となります。

### ③ 避難指示区域とそれ以外の

- それ以外の区域から避難されている方へ上記①と同様

市町村から送付された所有資産の「平成22年度固定資産課税情報」を東京電力に送付してください。

※所有資産が所在する市町村から平成22年度固定資産課税情報を届いていない方は、市町村の税務担当課までお問い合わせください。

京電力に送付してください。

ことでも可。

京電力に送付ください。

ことでも可。